

これはお得！ 1冊購入するともう1冊

国東観光バス専用回数乗車券



▲国東観光バスは、さ吉くんが目印です！

5月7日から販売予定の国東観光バス専用回数乗車券は、1冊3,500円分の乗車券総額が3,000円で購入できるお得な乗車券です。

この回数乗車券を購入した方に、その場でさらにもう1冊3,000円分の回数乗車券を差し上げます。国東観光バスを市内から乗る場合、又は市内で降りる場合に利用できます。

国東観光バス専用回数乗車券には、次のような決まりがあります

- ・販売は、国東バスターミナル（国東町鶴川）、国東観光バス車内で行います。
- ・国東観光バスの車両には、目印として市のマスコットキャラクター「さ吉くん」が貼り付けられます。
- ・国東市コミュニティバスでは利用できません。
- ・大分交通、大交北部バスでは利用できません。 ※詳しくは、市報くにさき5月号でご案内します。

国東観光バスの主な市内路線

国東⇄杵築方面（一部のみ国東観光バス運行）

西方寺方面⇄伊美 赤根方面⇄伊美 上岐部方面⇄伊美 竹田津方面⇄国東
 竹田津方面⇄安岐 稲川方面⇄国東 成仏方面⇄国東 岩戸寺方面⇄国東
 文殊方面⇄国東 丸小野方面⇄国東 両子方面⇄安岐 諸田方面⇄安岐

国東市の国道沿線では、大分交通や大交北部バスも運行されています。
 大分交通、大交北部バスの回数乗車券は、別途「共通回数乗車券」をご購入ください。

問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎ 0978 - 72 - 5161

平成25年分 農地賃借料の情報を提供します

農地の賃借料設定の参考としていただくため、農地賃借料（平成25年分）の情報を提供します。この賃借料情報は、過去1年間の農業委員会を通じた賃貸借契約の状況です。

今後農地の貸し借りを予定されている方は、この賃借料を参考に対象農地の状況に合わせ柔軟に当事者同士で協議願います。

国東市農地賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり＝1反当たり）は、以下のとおりとなっています。

田（水稲）		平成26年4月1日 国東市農業委員会		
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
国見地域	6,600円	11,500円	4,000円	219件
国東地域	5,300円	9,200円	2,300円	155件
武蔵地域	5,500円	10,100円	2,900円	71件
安岐地域	6,000円	10,800円	2,200円	168件
（参考）国東市平均	6,000円			613件

※データ数は集計に用いた筆数です。使用貸借（無償）は集計の対象に含まれていません。※賃借料を物納（玄米）としている場合は、30kg当たり5,760円に換算しています。※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。※「（参考）国東市平均」の平均額は、各区分の平均額（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 0978 - 72 - 5176

川野幸男副市長が退任しました



平成23年5月23日から副市長を務めていた川野幸男氏が、平成26年3月31日付で退任しました。

川野副市長は平成26年4月1日付で、大分県総務部参事監兼市町村振興課長兼集落応援室参事に就任しました。

明るい国東のために

国東市議会議員選挙

この選挙は、私たちのまち「国東市」の将来を託す大切な選挙です。あなたの大切な一票を生かすよう、必ず投票に行きましょう。

投票日 4月13日（日）午前7時～午後7時

投票所など詳しい説明は、市報くにさき3月号に掲載しています

開票 日時 4月13日（日）午後8時15分から
 場所 アストくにさきアグリホール

ケーブルテレビ開票中継

開始時刻 午後8時10分

放送内容 開票の様子、中間発表、開票結果

※選挙管理委員会の発表に基づいて放送します。

問い合わせ
 国東市選挙管理委員会（市役所総務課内）
 ☎ 0978 - 72 - 5199

70歳以上の方 医療機関での窓口負担割合を見直します

平成26年5月診療分から、70歳から74歳の方の医療機関での窓口負担割合の特例措置が、見直しとなりました。

ただし、昭和19年4月1日以前生まれの方は、今までどおり1割負担のままです。（一定以上所得がある方は3割）



70歳から74歳の方の負担割合

70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方は誕生月）から、医療機関を受診する際に高齢受給者証の提示が必要になります。（後期高齢者医療制度に加入している人を除く）

この受給者証は医療機関で支払う自己負担割合を示します。

特例措置により1割とされていた70歳から74歳の方の窓口負担割合は、平成26年5月診療分から見直され、次のとおり変更になります。

◆窓口負担割合

誕生日	平成19年4月1日以降誕生の方	平成19年4月1日以前誕生の方
平成26年4月の診療分まで	3割	1割（特例措置）
平成26年5月の診療分から	2割	1割（特例措置）

※一定以上所得の方は、引き続き3割負担です。

一定以上所得のある方

同じ世帯に住民税課税所得145万円以上の70歳から75歳の国保加入者がいる方。

ただし、70歳から74歳の国保加入者の収入額が1人で383万円未満、2人以上の合計額で520万円未満の場合は申請により2割（特例措置対象者は1割）となります。

※国民健康保険証と高齢受給者証を3月中旬に一斉に更新しています。新しい保険証は「薄い緑色」です。これまでの「薄い青色」の保険証と高齢受給者証は、4月以降使用しないでください。

問い合わせ

市民健康課 国保年金係 ☎ 0978-72-1111 国見総合支所 地域市民健康課 ☎ 0978-82-1112
 武蔵総合支所 地域市民健康課 ☎ 0978-68-1112 安岐総合支所 地域市民健康課 ☎ 0978-67-1114